

日時・場所	平成30年9月3日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ スポーツはアジア大会で素晴らしい成績を収めたが、これは自己流で思い込みでプレーするのではなく、フォームや食事等スポーツ科学に基づき、チームで研究し、得た成果である。仕事も同じで、思い込みや原点を押さええない対応では適正にならない。野洲市では改善され、いい状態ではあるが、つついその場の間に合わせて対応してしまいがちになるので、スポーツと同様、フォームやルールを守った形で取り組んでもらいたい。
- ・ 仕事は、市民のニーズを満たしているかの評価を常に行うことが大切である。一方で、評判は評価と似ているが全く別であり、評判を気にして仕事をしたり、評判を良くするために仕事をしていると、本来のニーズから外れ、焦点がぼやけてしまう。「他所がしている」「他所より良い評判を得よう」などと評判を取りに行くのではなく、ニーズを課題化し、評価を得られるように仕事に取り組んでほしい。
- ・ 健康ブームであり、健康、健康とよく聞くが、健康は大切ではあるが人によって体の状態は違う。「健康はプラスというわけではなく、健康であっても良い事をする人、悪い事をする人がおり、健康は中性である」という古い格言もあるが、正にそうであり、健康で何をするのか、健康だからどうなのかを含め、健康の次にあるものを押さえた上で、健康というものを位置づけてほしい。

2. 報告事項

① 官製談合防止のための職員研修の実施について

[所管:総務部]

市役所入庁後経験の浅い職員が入札に関する一定の知識を習得することにより、意図しない入札談合への関与を防止するために、職員研修を実施する。

平成30年11月20日（火）10時～11時30分・13時30分～15時に、中主防災コミュニティセンターにおいて開催し、対象は市役所入庁後概ね5年以内の職員とする。職員研修として位置づけ、所属長に対して派遣依頼を行う。

→問題意識と対象者を明確にすること。研修実施については了承。

② 法制執務に係る職員研修の実施について

[所管:総務部]

市役所入庁後経験の浅い職員が条例、規則等の解釈及び立案に係る基礎的知識を身につけ、実務能力の向上を図るために、職員研修を実施する。

第1部を平成30年10月4日（木）9時30分～11時40分・13時15分～17時、第2部を平成30年11月6日（火）13時30分～16時、市役所本館2階庁議室で開催し、対象は市役所入庁後概ね4～5年目の職員とする。職員研修として位置づけ、所属長に対して派遣依頼を行う。

→問題意識と対象者を明確にすること。研修実施については了承。

→次年度以降の実施については、効果等を位置づけ、研修計画とも整合を図ること。

③ 市民活動支援センター移転後の施設の活用について

[所管:教育委員会]

平成30年9月30日をもって市民活動支援センターが廃止となり、同センターが管理している事務所スペース、会議室及びホール等の管理について、図書館が継承することとなり、その活用方法が定まったので報告する。

貸館を行うホール、スタジオ、調整室、会議室の利用時間及び使用料は従来通りとする。フリースペース（旧市民活動支援センター事務所スペース）は図書館のお話会の会場、展示スペース、行政情報の広報スペースとして活用する。

市民への周知は、広報10月号への掲載、ホームページへの掲載、また図書館来館者へ掲示等により行う。

→各部屋の正式名称を確認すること。平面図の出入口を修正するように。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 8月31日の日中に火事があったので報告する。大中小路の竹藪440㎡が焼損。隣家の庇等の一部が類焼した。火事の原因は調査中である。（市民部）

→火事が続いており、原因の究明を徹底的に行うように。

- ・ 台風21号が明日の午後に最接近する予想である。本日午後関係者による会議を行い対応を検討する。(市民部)
台風接近に伴い、水防活動が必要となる見込である。対象職員は対応願う。(都市建設部)
台風の接近に伴い、明日の市内小中学校は全校休校を予定しており、本日臨時校長会にて決定する。給食センター、学童、幼稚園にも情報共有を行い進める。(教育委員会)
公立保育園及び学童保育所については、特別警報発令までは開所を行う。(健康福祉部)
- ・ 元市議会議員が失職を不服として県に審査申立を行っている件につき、9月10日17時半から県庁で口頭意見陳述を行うと、8月31日にメールで通知があった。9月6日に全協を開催し、本件についての報告と対応についての協議を行う予定である。(議会事務局)
- ・ ロードマップの提出締切が今週末であり、対応願う。(政策調整部)

5. 次回部長会議の予定

9月10日(月) 8時45分～ 庁議室